

甲州市公告第 23 号

公募型プロポーザル方式による業務受託者募集の公告

次のとおり公募型プロポーザル方式による業務受託者を募集する。

令和 5 年 5 月 26 日

甲州市長 鈴木 幹夫



1 業務名

甲州市窓口支援システム構築及び運用業務委託

2 業務目的

引越しやライフイベントの窓口手続きは、何度も手書きで申請書や届書を作成する必要がある手続きがあり、特に県内でも高齢化率が進んでいる本市にとっては、窓口手続きの負担軽減は大きな課題となっている。また職員にとっては、手書き書類の確認等の事務処理に時間がかかり、市民の滞在時間や待ち時間が発生している。

そこで、窓口支援システムを導入し、転出証明書や運転免許証、マイナンバーカード等の各種情報を OCR 等の ICT 技術を活用して異動届を作成するとともに、そのデータを利活用し、その後必要となる各種手続の申請書に印字することで、何度も書かない窓口を実現し、窓口サービスの向上を図ることを目的とする。

3 履行期間

(1) システム構築

契約締結日から令和 6 年 2 月 29 日までとする。

(2) 運用サービス及び保守業務

令和 6 年 3 月 1 日から 5 年間を予定

4 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 甲州市競争入札参加資格審査登録事業者に登録されていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号

のいずれの規定に該当しないこと。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 山梨県及び甲州市の指名停止を受けていないこと。
- (5) 国税、地方税の滞納がないこと。
- (6) JISQ27001（ISO27001、ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム）及び ISOQ15001（プライバシーマーク：個人情報保護マネジメントシステム）の認証を取得していること。
- (7) 本市と同規模自治体（人口 3 万人）以上において、仕様書の条件を満たしている窓口支援システムの稼働実績があること。

5 手続き

甲州市窓口支援システム構築及び運用業務委託プロポーザル実施要領のとおりとし、実施要領は甲州市ホームページで公表する。

6 担当部署

甲州市役所総務課デジタル推進担当 担当者（武井、風間）

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085 番地 1

TEL：0553-32-2111（代表）0553-32-3700（直通）

FAX：0553-32-1818（代表）

メールアドレス：jouhou@city.koshu.lg.jp